

上級試験・医療免許資格職試験（第２回）の合格者決定基準

１ 合格者の決定方法

（１）第１次試験合格者は、基礎能力試験の得点の高得点順に決定します。

合格者数は、次の表のとおりです。ただし、合格ラインに同点者がいる場合は、同点者までを合格者とします。

最終合格予定者数	１名の場合	２名の場合	３名の場合	４名以上の場合
第１次試験合格者数	５名	７名	１０名	最終合格予定者数の３倍とします。 ただし、最終合格予定者数が５０名を超える場合は、最終合格予定者数に１００を加えた数（上限２００名）とします。

（２）最終合格者は、第１次試験及び第２次試験の得点を合計した総合得点の高得点順に決定します。

最終合格ラインに同点者がいる場合は、第２次試験の得点により決定します。

さらになお同点者がいる場合は、個別面接試験の得点により決定します。

２ 試験の配点及び合格基準

（１）各試験種目の配点は次のとおりです。各試験種目には、それぞれ次のとおり合格基準があり、その合格基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。

区分	試験種目		配 点		得点の算出方法	合格基準
			農業・畜産 林業・総合土木	左記以外		
第 1 次 試験	基礎能力試験		80 点 (16.0%)	80 点 (13.3%)	採点されたままの得点を、配点割合により換算します。	配点の 5 割に満たない者は不合格
第 2 次 試験	専門記述試験			220 点 (36.7%)	粗点を、配点割合により換算します。	粗点の平均点の 5 割に満たない者は不合格
	面接試験	技術面接	120 点 (24.0)		試験委員の評点の合計点を、配点割合により換算します。	配点の 5 割に満たない者は不合格
		個別面接	300 点 (60.0%)	300 点 (50.0%)	試験委員の評点の合計点を、配点割合により換算します。	配点の 5 割に満たない者は不合格
合 計			500 点 (100.0%)	600 点 (100.0%)		

※受験していない試験種目がある場合は、試験を棄権したものとみなし、全ての試験種目の採点を行わない。

（２）上記（１）の合格基準のほか、次のいずれかに該当する場合は、不合格とします。

ア 第１次試験に合格した受験者が第２次試験を棄権した場合

イ 第１次試験に合格した受験者が第２次試験受験後に試験の合格を辞退した場合

ウ 受験資格等の調査の結果、不適当と認められた場合